

樣式 9

一般競争入札仕様等に関する質問・回答書

令和7年11月28日

福島県知事 内堀 雅雄

公告日	令和7年11月7日
件名	福島県庁東分庁舎ほか14施設で使用する電気
質問事項	
1	一般送配電事業者が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では応札時点での算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。
2	一般送配電事業者が料金改定をした場合、契約単価変更の協議をご対応頂けますでしょうか。
3	1施設(1つの供給地点特定番号)の電気料金のお支払いを複数で分担して支払いされるることはございますか。 また、弊社では1施設につき1つの請求書のみ発行のため、複数施設への分担した請求書の発行できませんがよろしいでしょうか。
4	特定電源割当証明書の発行時期についてですが、非化石証書を用いる関係で契約終了後2~5か月時間をいただきます。ご了承いただけますでしょうか。 また、全施設の契約電力・使用電力量をまとめての作成でよろしいでしょうか。
5	燃料費調整について2026年4月から見直しがございますが、2026年4月以降も、応札時点での旧一般電気事業者(東北電力株式会社)の算定諸元を適用して計算させていただきますが、よろしいでしょうか。
6	各施設の現在の電力供給会社及び現在の計量日を教えてください。
7	各施設について、自動検針装置はついていますか。
8	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kW)、使用予定期間を教えてください。
9	今回の入札について融雪用電力の契約は含まれておりますでしょうか。
10	融雪設備等は設置されていますか。
11	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょうか。
12	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮する)
13	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。
14	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか。 A: 基本料金 = 契約電力 × 単価 × 力率 (小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持)

- B : 電力量料金=使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）
- C : 燃料費等調整（燃料費調整単価+市場価格調整単価）=使用電力量×単価（小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持）
- D : 再エネ賦課金=使用電力量×単価（小数点以下切捨て）
- ※C・Dについては入札時に含む場合のみ
- E : 月額合計=各月A～D合算（小数点以下切捨て）
- 15 税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。
- 16 弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。
- 17 お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。（Webページからダウンロード可能）
- 18 ダウンロード可能な請求書へは請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。
- 19 発行される請求書につきましてはすべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。
- 20 契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。
- 21 請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。
- 22 弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか？（自動販売機・施設内の売店等）
- 23 毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。
- ①施設別
- ②一括（すべてまとめた請求書）
- ①②以外（詳細をご教示ください）
- 24 弊社の請求書は、原則、Webサイト上で確定版請求書を翌月7営業日より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。
- 25 燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。
- 26 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題ございませんでしょうか。
- 27 当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。
- 28 再生可能エネルギーを供給するにあたりまして確認となりますが、電気価値の指定は無し、非化石価値は「再エネ指定非化石証書の適用による実質再エネ電力」の供給という事で、認識の齟齬はありませんでしょうか。
- 29 非化石証書については、「トラッキングの有無」についてのご教示と、「FITと非FITの指定は無い（どちらでも可）」という認識でお間違いないでしょうか。
- 30 非化石証書および特定電源割当証明書の確定値発行に関して、供給期間が終了する

日までに送付することはできませんがよろしいでしょうか。

- 31 非化石証書および特定電源割当証明書の確定値の代わりに、特定電源割当証明書の暫定値（確約する値ではございません）であれば供給期間が終了する日までに送付することは可能ですが、暫定値での対応でもよろしいでしょうか。
- 32 再生可能エネルギー供給を含む契約について、契約完了後に発行する「特定電源割当証明書」について年度毎の更新になるため、発行までにかなりのお時間となります。ご了承いただけますでしょうか
- 例) 契約期間：2026年4月～2027年3月 → 2027年8月以降に1年分発行
契約期間：2025年11月～2026年10月 → 2026年8月以降に5カ月分
（2025年11月～2026年3月分）
2027年8月以降に7カ月分
（2026年4月～2026年10月分）
- 33 電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。
- 34 「30分値データ」等をお持ちでなく提供ができない場合、落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。同意書をいただくことにより広域機関から弊社へ貴施設の「30分値データ」をご提供いただくことが可能となります。こちらも落札後の対応となります。
- 35 施設において建築・増築にかかる移転はございますか。
- 36 供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。
- 37 契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。
- 38 開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。
あるいは開札結果を開札日（あるいは翌日）に電話かメール等でご連絡いただくことは可能でしょうか。
- 39 落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。
- 40 内訳書に入力する各単価の情報について、内訳計算書留意事項に記載のある通り単価額は税込額を記載、金額表示方法は小数点以下2位まで表示、の内容で相違ないでしょうか。
- 41 入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理については以下の端数処理を使用してよろしいでしょうか。
- ① 基本料金=契約電力×単価×力率（小数点3位以下切り捨て）
 - ② 電力量料金=使用電力量×単価（小数点3位以下切り捨て）
 - ③ 燃料費等調整（燃料費調整単価+市場価格調整単価）=使用電力量料金×単価（小数点3位以下切り捨て）
 - ④ 再エネ賦課金=使用電力量×単価（円未満切り捨て）
- ※③④は入札時の算定に含む場合
- ⑤ 月合計=【①、②および③の料金の合計（円未満切り捨て）】+④
税込総額→税抜総額に割り戻す場合
- ⑥ 入札金額=⑤×100/110（円未満切上）
- 42 環境価値料金について

内訳計算書にある環境価値料金の項目について弊社の単価設定においては、基本料金・電力量料金の単価内に環境価値料金が内包されているものとなりまして、環境価値料金単価については項目を設けておりません。

内訳計算書の留意事項において、太枠欄は漏れなく入力し空欄やゼロ表記等は認められない旨の記載を確認しておりますが、上記の理由から、環境価値料金単価の欄は入力不可もしくは「0 円」での表記とならざるを得ない形となりますが、この場合でも認められないものになりますでしょうか。

- 43 入札金額の算定時に力率は 100%で計算してよろしいでしょうか。
- 44 入札金額の算定時には、燃料費等調整額および市場価格調整額を含まない、という認識でよろしいでしょうか。
- 45 入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含まない、という認識でよろしいでしょうか。
- 46 入札書と同封する内訳計算書について、ホチキス留めや箇所、割り印等の指定はございますでしょうか。
- 47 入札書に記載する日付は作成日を記入してよろしいでしょうか。
- 48 再入札に関して、弊社は、郵送にて立ち合いをせずに入札予定のため、再入札の際は辞退を予定しております。その場合、初度入札と同時に再入札辞退届の提出は必要でしょうか。
- 49 現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください)
例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等
- 50 本契約において、予備電力のご契約は予定されていますでしょうか。
ある場合、種別は予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。
- 51 本契約において、自家発補給電力の契約を予定されていますでしょうか。
ある場合、内訳書に記載するのは使用月と不使用月のどちらになりますでしょうか。
- 52 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。下記ご確認をお願いいたします。
(500kW 未満の実量制契約の場合)
直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きます。
(500kW 以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)
⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間を頂きます。
(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)
(500kW 以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)
⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去 12 か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間を頂きます。
管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。
(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせて頂きますのでご了承ください。)
- 53 違約金に関して、協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を 1 年間以内に 2 回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合

は弊社より違約金相当分をご請求させて頂きますがよろしいでしょうか。

54 請求書の表記について、

【繰上検針(計量日1日)の場合】

弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日から2025年4月30日まで使用した電気料金は、2025年4月分電気料金としてご請求することとなります。

また、燃料費調整額の適用は2025年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。

【分散検針(計量日1日以外)の場合】

弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日から2025年5月17日まで使用した電気料金は、2025年5月分電気料金としてご請求することとなります。

また、燃料費調整額の適用は2025年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。

55 弊社では契約期間中に燃料費等調整制度を適用することを前提として単価設定を行っております。(入札時の単価には燃料費調整額は含まれておりません)

契約期間中に適用する燃料費等調整制度について入札時にみなし小売電気事業者(旧一般電気事業者)が公表している最新の約款(以下、みなし小売約款)に基づいた算定方法を契約期間中適用する認識でよろしいでしょうか。

また、契約期間中にみなし小売約款が改定されても、契約期間満了までは契約開始時と同じ算定方法を継続いたしますがよろしいでしょうか。

56 燃料費調等整制度が変更された場合は、入札価格と実際の価格に大きく差が生じる可能性があるため協議に応じていただくことは可能でしょうか。

57 弊社の請求書の発行は、原則、検針日から8~10営業日迄に発行させて頂き、15営業日迄に原本の到着(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)とさせていただいているります。ご了承いただけますでしょうか。

58 支払期日について、下記期日でお願いしております。ご了承いただけますでしょうか。

【銀行振込の場合】検針日から30日以内(検針日から30日以内が難しい場合は、請求書到着より30日以内)

【口座振替の場合】繰上検針で当月27日、分散検針で翌月14日(2~15日)と翌月27日(16~31日)にお振替

59 弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)

60 お支払い方法について

お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。

61 【銀行振込を選択される場合はご回答ください】

分割請求や分割振込での対応は必要になりますでしょうか。

62 契約書に関して、弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。

63 契約書の取り交わし(双方押印・原本到着)期日はございますでしょうか。

弊社では、内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになる予定です。指定の期日内での対応ができない場合は提出日の延長について協議

いただくことは可能でしょうか。(契約締結日は指定いただけます。)

64 入札保証金・契約保証金について

入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要な場合、提出書類をご教示いただけますでしょうか。

また、提出書類はどのタイミングで提出したらよろしいでしょうか。(参加資格書類提出時・入札書類提出時・落札後など)

65 【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】

- ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。
- ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。
- ・実績は過去何年前までのものを使用してよろしいでしょうか。

66 契約保証金の納付が必要となる場合について以下ご回答ください

①いつまでに納付が必要でしょうか。

②納付方法について指定はございますでしょうか。下記に例を記載いたします。

例 納付書、インターネットバンキング、ATM 支払い、ペイジー 等

※なお、納付書支払いの場合、社内申請から手続きの関係で最短 13 営業日ほどお時間がかかります

③指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。

④返還の期日はどのタイミングになるかご教示いただけますでしょうか。

上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。

67 再生可能エネルギー供給を含む契約について、再生可能エネルギー電気の比率について確認できる資料については、供給終了以降の手配となる関係上、令和 9 年 4 月頃の発行となりますがご了承いただけますでしょうか。

68 評価項目報告書について

「福島県環境に配慮した電力調達契約評価項目報告書」につきまして、配布資料内に該当様式と環境配慮方針の資料が付属しておりますが、予め適格と認められた判定結果の写しを提出することが出来れば、新たに作成する必要は無い、という認識でよろしいでしょうか。

69 託送料金の変更について

基本料金や従量料金を一般送配電事業者の託送供給約款を基に算出しております。入札を行った日時以降に当該地域を管轄する一般送配電事業者の託送供給約款に変更による原価上昇があった場合、弊社の基本料金や従量料金単価などの各単価もそれに伴い変更となります。変更があった場合には単価の変更に関して協議させていただけますでしょうか。

70 開札結果の通知について

開札結果の通知に関しては、どのような形での公表を予定しておりますでしょうか。

また、落札者に該当するしないに関わらず、開札日中に落札の旨の通知が届く想定でおりますが、どのような予定になっておりますでしょうか。

71 質問回答後の問い合わせについて

仮に貴社質問回答内容によってこちらで判断つかない、あるいは回答内容に関連して追加で確認・すり合わせさせていただきたいという場合もあるかと思います。

その場合における追加問い合わせ（電話またはメール）をさせていただくことは可

能でしょうか。

- 72 弊社の基本料金単価及び電力量料金単価は、燃料費調整の影響も加味して設定しており、月々の燃料価格の変動はお客様へ転嫁しておりません。(契約期間を通じて単価の変動なし)
- そのため、弊社が落札した場合は、「燃料費等調整額」を請求しない契約となりますが、問題ありませんでしょうか。(基本料金+電力量料金+再エネ賦課金)
- 73 現在の、自家発補給電力の契約有無についてお教えください。
- また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。
- 74 現在の、予備線・予備電源の契約有無についてお教えください。
- また、契約がある場合には、今回の入札額に含める必要はございますか。
- 75 分割請求・分割入金の対応は生じますか。
- 76 入札説明書の4 入札に参加するものに必要な資格の確認の中のオ 履行実績証明書についてですが、実績を証明するものとして挙げられているのは契約書もしくは自治体に依頼して供給実績証明書を書いてもらったものとなっておりますが、入札をしている官公庁のHP等に記載されている落札者の表示と、その際に使用した仕様書の提出等で代用することは可能でしょうか。
- 77 東北電力の電気標準約款にもとづいた燃料費等調整（毎月の燃料費調整単価、離島ユニバーサルサービス調整単価、市場価格調整単価）での請求は可能でしょうか。
- 78 「みなし小売電気事業者が採用する燃料費等調整単価によらず、落札者独自の調整方法」や「毎月の燃料費等調整を行わないこと」を認める可能性はありますでしょうか。
- 79 契約期間の開始前または契約期間中に料金改定等、弊社電気標準約款等の変更が生じた場合、契約単価や燃料費等調整の取扱いを変更することは可能でしょうか。
- 80 弊社が落札者になった場合、別途提示の契約書（案）の内容の加除について、もしくは別途覚書を取り交わすことについて協議させていただくことは可能ですか。
- 81 電気料金を調達者様と使用者様（自動販売機業者様等）とで、分割して支払う契約はございますか。
- 82 郵送にて入札に参加した場合、落札者以外の他社応札情報（社名、応札価格）について開示可能でしょうか。もしくは開札時に立会した場合、その情報は開示されますか。また、ホームページ等で公表されますか。
- 83 入札書へ記載する金額は、入札説明書のとおり端数処理して算定いたしますが、料金請求の算定にあたっては、弊社の電気標準約款にもとづく端数処理方法により請求することは可能でしょうか。
- 84 委任者から受任者への委任状を提出することで、「一般競争入札参加資格確認申請書（様式1）」以降の書類について受任者で提出することは可能でしょうか。
- 85 各種様式に記載する日付について指定はありますか。なければ、提出日（発送日）を記載することで問題ないですか。
- 86 入札書は封筒に入れて密封とのことですが、封印としての封筒への押印は必要でしょうか。必要な場合、封緘印は代表者印（受任印）もしくは復代理人の印でよろしいでしょうか。また押印箇所について指定はございますか。
- 87 需要場所毎に異なる基本料金単価、電力量料金単価を設定して応札してよろしいでしょうか。
- 88 委任状（様式2）の委任期間は、「自」を提出月日、「至」を令和9年3月31日と記載してよろしいでしょうか。

- 89 入札書(様式4)について、復代理人が提出する場合、代表者氏名は代理人で記載し、代表者の押印は不要でしょうか。
- 90 各需要場所において、契約期間中に、トランク増設や受電設備の変更など契約電力に影響がある工事の予定はございますか。
- 91 「電力等供給計画書(別添様式1)」と「特定電源割当証明書(別添様式2)」について、押印は必要となりますか。必要な場合、代表者印(受任印)でよろしいでしょうか。また押印箇所について指定はございますか。
- 92 本入札への参加の検討を進めるにあたり、燃料費調整の取り扱いに関して確認させていただければと思います。
弊社がご提案させていただく予定の電気料金には燃料費等調整が含まれません。
弊社のような燃料費等調整がない事業者が落札した場合は燃料費等調整を行わないということで応諾いただけますでしょうか。
- 93 弊社は燃料調整費を請求しておりませんが、電力需給等において問題ないでしょうか。
- 94 郵送での入札参加の場合、開札時の立ち会いは必須ではない認識で問題ないでしょうか。
- 95 入札書提出の際、中封筒への封印は必要でしょうか。必要である場合、押印箇所の指定はありますでしょうか。
- 96 【入札保証金について】納入通知書の発行依頼時にお送りする必要情報があれば先んじてご教示ください。
- 97 【履行実績証明書について】弊社では自社で発電した電力を自社へ供給しており、契約締結をしておりません。自社供給は履行実績として有効でしょうか。有効である場合、履行実績の証憑として非化石証書を添付して宜しいでしょうか。
- 98 【履行実績証明書について】電気小売契約ではなく、PPA契約での電力供給は履歴実績として有効でしょうか。
- 99 提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。
- 100 自家発補給電力の契約はありますか。
- 101 契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。
仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。
- 102 予備電力のご契約はございますでしょうか。ある場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょうか。
- 103 弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。
また、弊社では支払義務発生日(計量日)の翌日から起算して30日以内を支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。
- 104 請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の発送となっておりますが了承いただけますでしょうか。
- 105 送電開始日は計量日と同日でしょうか。相違している場合、弊社と契約後の計量日は毎月1日となる可能性がございます。ご了承いただけますでしょうか。
- 106 電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろし

いでしょうか。

- 107 電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。（1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか）複数からのお支払が発生する場合、事前にお支払金額の内訳を通知いただくことは可能でしょうか。
- 108 自動検針装置はついていますか。未設置の場合供給開始までに日数を要します。落札後に未設置が発覚した場合開始申込の希望開始ができない可能性もございますのでご注意ください。
- 109 仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。
- 110 入札書と内訳書につきまして、割印、ホッチキス留めなど、指定はありますか。また、郵送提出の際、入札書、内訳書を封入した内封筒と、郵送用の外封筒での二重封筒で提出する必要はありますでしょうか。
- 111 入札金額を算出する際、下記の認識でよろしいでしょうか。
- ・基本料金及び電力量料金の各単価には消費税および地方消費税を含むことができる。
 - ・基本料金および電力量料金は端数処理を行わず小数点第二位まで含むことができる。
 - ・各月の基本料金と電力量料金の合計額に1円未満の端数が生じたときは、月ごとにその端数を切り捨てる。
 - ・1年間の総額（税込）より入札金額（税抜）を算出する際、1円未満の端数を切り上げる。
- 112 各施設分の予定契約電力および予定使用電力量を合計し、1つの内訳書を作成してもよろしいでしょうか。複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。
- 113 各施設においてプラン形態（季節別・時間帯別等）が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。
- 114 入札書と内訳書およびその他提出書類について、ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能でしょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良いですか。
- 115 弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に基づき、燃料費調整額（電源調達調整単価）を算出することは可能でしょうか。
- 116 弊社が契約に至った場合、入札時点の約款に基づく燃料費等調整額の算定諸元を契約満了まで適応させていただきますが、ご了承いただけますか。
- 117 燃料費調整額が発生しない（請求を行わない）料金制度での応札、契約締結は可能ですか。
- 118 落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。開札日に確認ができない場合、何月何日までに確認可能かご教示ください。
- 119 入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金（燃料費等調整額がある場合はそれを含む）は小数点第2位まで保持し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。
- 120 落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があ

った場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。

- 121 合算請求書の発行が必要な場合、各施設の個別の請求書についてはマイページでご確認いただく対応となりますますがよろしいでしょうか。
- 122 計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認・ご対応いただけますでしょうか。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。
- 123 落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。
- 124 契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。
- 125 発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費等調整額」と記載される形となりますかが問題ございませんでしょうか。
- 126 特定電源割当証明書及び電力供給に用いた証書について、契約終了後1回の提出でご了承いただけますでしょうか。
- 127 弊社では必要な非化石証書を一括して調達していることから、原則、発行先のお客さま名を明記した非化石証書を発行することが出来かねます。供給地点における再生可能エネルギー電力（使用電力量の10%）を含む弊社全体の購入量が記載された非化石証書を、「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす電力の供給に用いた証書の写しとして提出させていただいてよろしいでしょうか。
- 128 特定電源割当証明書および非化石証書の発行について、弊社では本案件の対象である複数施設をまとめた情報での1枚の発行となりますかが了承いただけますでしょうか。施設毎の発行対応が必須となりますでしょうか。
- 129 供給終了後の非化石証書の提出時期について、最大で5か月ほど期間を要する場合がございます。ご了承いただけますでしょうか。
- 130 市場連動、または市場連動を含むプランでの応札は可能でしょうか。
- 131 仕様書2.その他(5)について、今回の契約を履行するため、新たに発生する設備の改造に必要な費用は、供給者の負担とする。とありますが、料金の算定上必要な計量機器類及びその付属装置等については当該区域の一般送配電事業者の持ち物となり、弊社では負担できかねます。
こちらについては、一般送配電事業者の負担において実施するという認識でよろしいでしょうか。
- 132 本案件は500kW以下の実量制のため、契約書案第8条に記載のある契約超過金については対象外という認識で間違いないでしょうか。
- 133 契約書案第19条について、乙は、本契約に要する費用を負担しなければならない。とありますが、どのような費用が考えられますでしょうか。

- 134 内訳書の作成について、弊社は再生可能エネルギー電力量に対して別途単価を設定しておりません。再エネ比率 10%を加味した電力量単価を設定しているため、内訳書の環境価値料金単価、環境価値料金の項目については空欄でもよろしいでしょうか。
- 135 割引割増がない場合、○○割引の項目は空欄、もしくは罫線、ゼロ表記等指定がございましたらご教示ください。
- 136 提出書類について、印マークのないものは押印省略可能という認識でよろしいでしょうか。押印が必要な書類がございましたらご教示ください。
- 137 契約書案別記の個人情報の取り扱いについて、本入札は電力入札のため個人情報にあたる情報は関わらないという認識で間違いないでしょうか。認識に誤りがある場合、どの情報が個人情報にあたりますでしょうか。
- 138 入札保証金及び契約保証金について、過去の契約実績において免除を希望する場合、必要な提出書類はありますでしょうか。必要な場合、いつ、どのような書類を提出すればよろしいでしょうか。
- 139 落札後の電気料金の算定に用いる燃調はいつの算定諸元によるものにされますか。(入札日時点、供給開始日時点等)
- 140 予備電力(予備線及び予備電源)の契約の有無、契約がある場合はその内容をご教示ください。
- 141 自己託送契約の有無、自己託送がある場合はその内容(契約電力(kw)、仕様想定量(kWh)、使用予定期間)をご教示ください。
- 142 主契約とは別の融雪用電力契約の有無をご教示ください。
- 143 対象施設の現在の計量日をご教示ください。
- 144 対象施設の現在の電力供給会社をご教示ください。
- 145 対象施設について、自動検針装置設置済みかご教示ください。
- 146 落札後に燃料費等調整単価の算定方法または燃料費調整等制度が変更された場合は、単価変更の協議に応じていただくことは可能でしょうか。
- 147 落札時に電力切替手続きにおいて必要な情報を確認するため、最新請求書の写しをご提供ください。
- 148 4月からの契約電力の変更がある場合はご教示ください。
- 149 請求書は紙請求書の発行はしておらず、メール送付又はシステムからダウンロードとなります。ご了承いただけますでしょうか。
- 150 入札書に記載する日付は作成日でよいでしょうか。

回 答 事 項

- 1 差し支えありません。
- 2 電気需給契約書(案)第12条に基づき協議します。
- 3 支払方法によっては、複数からなる場合があります。その場合、「東分庁舎」「知事公館・公舎」「舟場町分館」「自治会館」を除く11施設が該当し、概ね3分担です。なお、分割後の請求書が発行できることについては、差し支えありません。

- 4 提出時期は仕様書3(7)のとおりです。
当該契約施設15施設分についてはまとめての作成で差し支えありません。
- 5 回答1のとおりです。
- 6 東北電力株式会社です。計量日は1日です。
- 7 各施設に自動検針装置は設置されています。
- 8 自家発補給電力の契約はありません。
- 9 含まれていません。
- 10 ありません。
- 11 公告日から開札日までの間の日付としてください。
- 12 仕様書3(4)のとおりです。
- 13 入札説明書6のとおりです。
- 14 内訳計算書【留意事項】のとおりです。
- 15 内訳計算書のとおりです。
- 16 落札決定後、別途協議します。
- 17 落札決定後、別途協議します。
- 18 落札決定後、別途協議します。
- 19 差し支えありません。ただし、請求金額に対する消費税相当額については記載してください。
- 20 入札説明書16(3)のとおりです。
- 21 電気需給契約書(案)第11条第3項のとおりです。
- 22 回答3のとおりです。
- 23 ①施設別です。
- 24 落札決定後、別途協議します。
- 25 仕様書3(3)のとおりです。
- 26 差し支えありません。
- 27 電気需給契約書(案)第12条に基づき協議します。
- 28 お見込みのとおりです。
- 29 仕様書2(2)のとおりFIT電力を含める場合はトラッキング付非化石証書(再エネ指定)等が必要となります。
- 30 提出時期は仕様書3(7)のとおりです。
- 31 提出時期は仕様書3(7)のとおりで、確定値での提出とします。
- 32 回答4のとおりです。
- 33 落札決定後、別途協議します。
- 34 落札決定後、別途協議します。
- 35 仕様書別紙1その他のとおりです。
- 36 仕様書別紙1その他のとおりです。
- 37 落札決定後、別途協議します。
- 38 開札結果については、福島県財務規則第274条の11第2項に基づき、福島県報で公示します。公示内容は、件名、担当課、落札者決定日、落札者名、落札金額、契約者を決定した手続、公告日です。また、入札参加者、入札額及び落札額(契約額)についてホームページで公表する予定です。なお、電話で問い合わせがあれば口頭で回答します。
- 39 差し支えありません。
- 40 相違ありません。

- 41 回答 14 及び 15 のとおりです。
- 42 10%分の環境価値料金を明示していただく必要があります。空欄やゼロ表記等は認められません。
- 43 回答 12 のとおりです。
- 44 仕様書 3 (4) のとおりです。
- 45 仕様書 3 (4) のとおりです。
- 46 指定はありません。
- 47 回答 11 のとおりです。
- 48 入札説明書 9 (3) のとおりです。
- 49 回答 6 のとおりです。契約種別は業務用電力です。
- 50 予定はありません。
- 51 回答 8 のとおりです。
- 52 予定はありません。
- 53 電気需給契約書（案）第 20 条に基づき協議します。
- 54 差し支えありません。
- 55 回答 1 のとおりです。
- 56 電気需給契約書（案）第 12 条に基づき協議します。
- 57 落札決定後、別途協議します。
- 58 回答 21 のとおりです。
- 59 回答 17 のとおりです。
- 60 落札決定後、別途協議します。
- 61 回答 3 及び 22 のとおりです。
- 62 落札決定後、別途協議します。
- 63 落札決定後、別途協議します。
- 64 入札保証金の免除については入札説明書 8 (3) のとおりです。契約保証金の免除に係る手続きについては、落札決定後、別途案内します。
- 65 入札保証金の免除については、入札保証金納付免除申請書（様式 6）に記載のとおりです。
- 対象は官公署のみです。
- 履行実績証明書（様式 7）注のとおり、履行した案件となります。
- 入札時点を起点として過去 2 年間です。
- なお、契約保証金の免除については落札決定後別途案内します。
- 66 入札説明書 15 (4) のとおりです。
- ① 契約日以前までの納付が必要です。
 - ② 県が発行する納入通知書です。
 - ③ 延長は認められません。
 - ④ 契約期間が終了し、電気需給契約書（案）第 9 条に基づく検査に合格した後です。
- 67 回答 4 及び 32 のとおりです。
- 68 入札説明書 4 (1) 及び 4 (2) に記載のとおりです。入札時に有効であれば差し支えありません。なお、福島県電力の調達に関する環境配慮方針については福島県生活環境部環境共生課にお問い合わせください。
- 69 回答 27 のとおりです。
- 70 回答 38 のとおりです。

- 71 入札説明書 11(1)のとおり、ホームページに掲載する方法によって回答とするため、個別の問い合わせについては対応いたしません。
- 72 仕様書 3 (3) のとおりです。
- 73 回答 8 及び 51 のとおりです。
- 74 回答 50 のとおりです。
- 75 回答 3、22 及び 61 のとおりです。
- 76 履行実績証明書（様式 7）注釈のとおりです。認められません。
- 77 回答 25 のとおりです。
- 78 仕様書 3 (3) のとおりです。
- 79 回答 27 及び 56 のとおりです。
- 80 回答 62 のとおりです。
- 81 回答 3、22、61 及び 75 のとおりです。
- 82 回答 38 及び 70 のとおりです。
- 83 仕様書 3 (4) 及び (6) のとおりです。
- 84 差し支えありません。
- 85 公告日から提出期限までの間の日付としてください。したがって、一般競争入札参加資格確認申請書（様式 1）に係る書類は公告日から入札説明書 3(3)に掲げる日付までとし、入札書については回答 11 及び 47 のとおりです。
- 86 封印は必要です。封緘印は入札者の印となります。委任状（様式 2）、または委任状（様式 5）を提出した場合は、それぞれの当該様式にて委任された代理人の印となります。押印箇所について、指定はありません。
- 87 差し支えありません。
- 88 差し支えありません。
- 89 押印省略可能です。ただし、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を記載してください。
- 90 回答 36 のとおりです。
- 91 「電力等供給計画書（別添様式 1）」については、必ずしも押印を求めません。「特定電源割当証明書（別添様式 2）」については、押印が必要です。代表者印（受任印）で差し支えありません。押印箇所については、代表者氏名の右側が望ましいです。
- 92 回答 72 のとおりです。
- 93 回答 72 及び 92 のとおりです。
- 94 お見込みのとおりです。
- 95 回答 86 のとおりです。
- 96 入札説明書 8 (4) のとおりです。納付する入札保証金の額を FAX 又はメールで送付してください。
- 97 自社供給以外の実績 2 件が必要です。
- 98 電気小売契約が対象です。
- 99 回答 11、47 及び 85 のとおりです。
- 100 回答 8、51、73 のとおりです。
- 101 回答 52 のとおりです。
- 102 回答 50 及び 74 のとおりです。
- 103 回答 60 のとおりです。
また、支払期日については回答 21 及び 58 のとおりです。
- 104 回答 57 のとおりです。

- 105 相違ありません。
- 106 回答 3、22、61、75 及び 81 のとおりです。
- 107 回答 3、22、61、75、81 及び 106 のとおりです。毎月の通知については分担先との調整が必要なため、落札決定後、別途協議します。
- 108 回答 7 のとおりです。
- 109 回答 62 及び 80 のとおりです。
- 110 回答 46 のとおりです。後段については入札説明書 5 (4) のとおりです。
- 111 回答 14、15 及び 41 のとおりです。
- 112 入札説明書 7 (1) のとおりです。内訳計算書の数式どおりとしてください。
- 113 差し支えありません。
- 114 ホームページ（総務部入札情報）において、様式等を公表しております。指定された様式等を使用してください。
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/01115a/somubu-nyusatsu.html>
- 115 仕様書 3 (3) のとおりです。
- 116 回答 1 及び 55 のとおりです。
- 117 回答 72、92 及び 93 のとおりです。
- 118 落札業者は開札日に決定します。
- 119 回答 83 のとおりです。
- 120 回答 27 及び 69 のとおりです。
- 121 必要ありません。
- 122 差し支えありません。ただし、請求書に記載している内訳に不備があった場合は、不備のない内訳を確認した日付以降で再発行していただきます。
- 123 回答 48 のとおりです。
- 124 回答 63 のとおりです。
- 125 回答 26 のとおりです。
- 126 仕様書 3 (7) のとおりです。年度ごとの提出が必要です。
- 127 当該契約分が明確にわかるものであれば差し支えありません。
- 128 回答 4 のとおりです。
- 129 回答 4、32 及び 67 のとおりです。
- 130 電気需給契約書（案）第 3 条のとおり、契約単価は一意に決まります。
- 131 落札決定後、別途協議します。
- 132 電気需給契約書（案）第 8 条第 2 項は、同条第 1 項ただし書きに係る内容です。
- 133 仕様書 3 (5) のほか、郵送料等が考えられます。
- 134 回答 42 のとおりです。
- 135 指定はありません。
- 136 お見込みのとおりです。
- 137 入居団体等との調整等が生じる可能性があることから、現時点で特定する個人情報は示せません。
- 138 回答 64、65 及び 66 のとおりです。
- 139 回答 1、5、55 のとおりです。
- 140 回答 50、74、102 のとおりです。
- 141 自己託送契約はありません。
- 142 回答 9 のとおりです。
- 143 回答 6 のとおりです。

- 144 回答 6 及び 49 のとおりです。
- 145 回答 7 及び 108 のとおりです。
- 146 回答 27 及び 56 のとおりです。
- 147 回答 39 のとおりです。
- 148 回答 52 のとおりです。
- 149 回答 16 のとおりです。
- 150 回答 11、47、85 及び 99 のとおりです。